

[添付書類3]

終身建物賃貸借事業の契約書・約款等の認可基準適合性に関するチェックシート
(住宅名)

種別	チェック内容	根拠規定	チェック
すべて	書面により契約する	法第54条第1項第2号	
すべて	賃借人が死亡するまで存続し、賃借人が死亡した時に終了する	法第54条第1項第2号	
すべて	賃借人が終身賃貸借に先立ち仮に入居する旨の申出があった場合に1年以内の定期建物賃貸借をする	法第54条第1項第3号	
すべて	権利金その他の借家権の設定の対価を受領しない	法第54条第1項第4号	
すべて	賃貸住宅の修繕が計画的に行われるものである	法第54条第1項第4号 法施行規則第37条第1項第1号	
すべて	賃貸借契約書、家賃及び敷金の収納状況、並びに賃貸住宅に関する事業の収支状況を明らかにするために必要な書類が備え付けられるものである	法第54条第1項第4号 法施行規則第37条第1項第2号	
すべて	賃借人による終身建物賃貸借の解約の申入れの説明がある	法第59条	
すべて	賃借人死亡後の同居者の一時居住の説明がある	法第61条	
すべて	同居配偶者等の継続居住の保護の記載がある	法第62条	
新築	住宅の整備に関する工事の完了前に敷金または家賃等の前払いを受領しない	法第54条第1項第5号	
前払金 ある場合	前払金の算定の基礎が明示されている	法第54条第1項第6号	

法…高齢者の居住の安定確保に関する法律